

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年6月11日(火) 第2委員会室
2. 出 席 委 員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 1名
7. 会議に付した事件
 - 1 閉会中の継続調査について
 - 2 陳情第12号 安全・安心の医療・介護実現と国民のいのちと健康をまもるための陳情
 - 3 陳情第13号 国の責任による教職員定数改善および住民無視の学校統廃合を強制しないことを求める陳情
 - 4 陳情第14号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情
 - 5 意見書について
 - 6 庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について
 - 7 その他

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において傍聴、写真撮影、録音録画を許可しています。

1 閉会中の継続調査について

○五島誠委員長 御手元に配付したレジュメのとおり、本日は協議事項が6点あります。よろしく願います。まず、閉会中の継続調査について、前回の委員会で協議をしましたが、永末小学校区の教育条件整備及び児童福祉の充実について今定例会で何らかの決議を出せばいいのではないかとという御意見がありました。本日は、何もないと議論しづらいと思ったので、私のほうでたたき台を作成しました。これをもとにしてもらっても結構ですし、全く変えたほうがいいのではないかとということも皆さんの中でおありだと思うので、忌憚のない意見を交わさせてもらえればと思います。きょう配付した資料なので、皆さんが目を通す時間が十分ではなかったかと思います。この時間を利用してお目通しください。暫時休憩といたします。

午前10時2分 休 憩

午前10時11分 再 開

○五島誠委員長　　休憩前に引き続いて会議を再開いたします。休憩間で皆さんに決議案を御一読してもらいました。これをもう少しブラッシュアップして臨みたいと思います。御意見があればお願いいたします。よろしいですか。今定例会の最終日に提出したいと思っているので、最終日当日の議会運営委員会にかけられる状態にしておければと思います。また、こうしたことを行うに当たって、私のほうで再度、担当課にヒアリングをしておきますので、よろしくお願いいたします。特段意見がないようであれば、もう少し精査して再度お示しします。なお、この件に関しては、6月24日に一般質問があるので、その後に委員会を開催して最終決定をしたいと思いますがよろしいですか。では、そのように取り計らいたいと思います。この件について、そのほかにも御意見があれば伺います。よろしいですか。それから、現在、閉会中の継続調査事項が4点あります。こうしたものについても再度協議をしていかなければならないと思います。そうした中で、先般から言っていた行政視察については、現在、新たな子育て支援をメインに候補地を選定中です。皆さんからも候補地があれば、先ほど言った次回の、6月24日の委員会までに事務局にお知らせをしてもらえれば皆さんで協議ができると思います。こちらについても6月24日に決定したいと思うので、よろしくお願いいたします。現在の継続調査について、そのほかにも皆さんから御意見があれば伺います。よろしいですか。では、協議事項1点目、閉会中の継続調査についてはこの程度で閉じます。

2 陳情第12号 安全・安心の医療・介護実現と国民のいのちと健康をまもるための陳情

○五島誠委員長　　協議事項2点目、陳情第12号、安全・安心の医療・介護実現と国民のいのちと健康をまもるための陳情が、公立・公的医療機関再編ストップ！広島県共同行動連絡会から提出されています。この取り扱いについて決めます。皆さんから御意見があれば伺います。赤木委員。

○赤木忠徳委員　　広島県の病院の問題については、中型の病院があるだけで大きな病院がない。そのため、優秀な人材が広島県から岡山県や大阪府、福岡県に行っている。そういう現状で、広島県としては、若い優秀な人材をとどめるために大きな病院が1つは必要だということで、県立広島病院、JR広島病院、中電病院等を統合して医療体制をつくっていく方向性を出しています。ですから、この問題については、私は広島県の考え方に賛同して、この陳情には賛成しかねます。

○五島誠委員長　　藤木委員。

○藤木百合子委員　　確かに、先進医療というか、高度な医療施設があればいいというものわかるのですが、宇品にある県立広島病院などをなくして統合した病院にしまうと、現在利用されている瀬戸内海の島々の方やその地域の方たちがどこを使うのかと。今ですら中区のほうに病院が集中しているのです。だから、そういったことを考えると、先進医療を行う病院は別ですが、再編で全体のベッド数を減らしていく、地域の医療をなくしていくということになると、庄原赤十字病院や西城市民病院にもそういった構想が影響してくるのではないかと思います。命と健康を守るために身近な公立病院を残していくことは必要ではないかと思います。4項目めの保健所は、今回の新型コロナウイルス感染症で非常に混乱しました。以前は庄原にも保健所があったのですが、今、この近辺では広島県三次庁舎の中に1箇所あるという、保健所の体制が非常にひ弱になっている。今後、新型コロナウイルス感染症に限らず、今からどんなウイルスが入ってくるかわからないということで、公衆衛生の体制を

つくっていくことは非常に大事ではないかと思うので、私は賛成です。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 今の意見に対して、認識が違うということで意見をしたいと思います。公立病院のベッド数が減ったことに関しては、減ってはいますが、逆に、日本全体の私立病院のベッド数がふえているのです。今回の新型コロナウイルス感染症の問題に対して公立病院が果たした役割については、国も公立病院のベッド数をこれ以上減らすことはしないという方向性を出しています。これは、新たに作るのではなく、減らさないという方向性です。それから、地域医療ネットワークをつくることも、県北では中西先生を中心に、既に国の方針に従って済んでいることなので、先ほど藤木委員が言われたことは当てはまらないと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 介護報酬の再改定を求めるとありますが、介護報酬は介護保険と連動しています。だから、さらに報酬を上げるとなると、当然、介護保険もいじらないといけないし、果たしてそれでいいのか。全体のバランスをみてこういったことを決めていかなくてはならないと思います。理想はこうなのですが、現実を見据えた上での方策が必要になってくるのではないかと思いますので、この意見書はどうなのかなと思います。

○五島誠委員長 ただいま、さまざまな意見、賛否がありました。そうした中で、本委員会として直ちにこの意見書をそのまま出すということにはならないと思うので、委員長としては、参考意見として聞き置くという判断をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○五島誠委員長 では、そのように決定をいたしたいと思います。

3 陳情第13号 国の責任による教職員定数改善および住民無視の学校統廃合を強制しないことを求める陳情

○五島誠委員長 続いて、協議事項3点目、陳情第13号、国の責任による教職員定数改善および住民無視の学校統廃合を強制しないことを求める陳情について判断します。こちらも先ほどと同様の団体から提出されています。皆さんから御意見があればお願いします。横路委員。

○横路政之委員 「効率化」「合理化」あるいは「小中一貫校推進」の名のもとに進められる学校統廃合、という表現ですけども、本市でも統廃合の計画が出ていますが、最終的には、住民、地域の声の合意のもとに進めていくという方向にかじを切っているので、全国で一律にこういうことを国に対して要求していくのは無理があるのではないかと思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 今回も、少人数学級・教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書を本委員会で御議論してもらうようにお願いをしています。大枠ではこの意見書の中に含まれています。この意見書は昨年つくった内容になっているので、皆さんの御意見をまとめた形で、この件とあわせて意見書という形で整理をすればいいのではないかと思います。

○五島誠委員長 では、この陳情については参考意見として聞かせてもらって、後ほど宇江田委員から提案がある意見書のところでしっかりと議論します。よろしく願いいたします。こちらも聞き置く

という判断をします。

4 陳情第14号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情

○五島誠委員長 続いて、協議事項4点目、陳情第14号、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情について、広島県医療労働組合連合会から陳情が提出されています。こちらの判断をします。皆さんから御意見あればお願いします。藤木委員。

○藤木百合子委員 最近聞いた話なのですが、三次地区医療センターが人手不足で病床を閉じている。三次中央病院も、人手不足だろうと思うのですが、病床が全部は開いてないという話を聞きました。三次地区医療センターの訪問看護ステーションも人手不足で縮小している感じで、医療従事者もだし、介護に関しては、庄原はいつも人手不足という現状の中で、こういった意見書をぜひ通してもらいたいと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 1項目めの、全額公費で追加の賃上げをしてくれという意見ですけれども、医療現場に限ったことではありません。全ての産業において、労働者不足、賃上げが必要な状況に至っているのが現実なので。命にかかわることだから大切なのですが、全体のことを考えていかないといけないと思うので、これは無理がある意見書ではないかと私は感じます。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。こちらの陳情についても賛否両論があります。そうした中で、直ちにこの意見書をそのままということにはならないので、こちらについても参考意見として聞き置くという判断をします。よろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○五島誠委員長 それでは、そのように決定いたします。

5 意見書について

○五島誠委員長 続いて、協議事項5点目、意見書について、先ほども少し話がありましたが、少人数学級・教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書を出してはどうかという提案が宇江田委員からあったので、宇江田委員に説明を求めます。

○宇江田豊彦委員 少人数学級・教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書ということで、毎年皆さんにお諮りしています。本文について、昨年度の議論の中で横路委員より出された箇所について、前もって訂正をしています。それから、記のところで6項目上げていますが、これについても、昨年とほぼ同一の文書で上げさせられている状況です。一々説明はいたしません、そういう形で出せればと思います。本市の教育条件整備において非常に大切なことなので、引き続いて、毎年出すのがいいのではないかとということで、委員会発議でお願いできないか提案をさせていただきます。

○五島誠委員長 ただいま、宇江田委員から提案がありました。皆さんから御質問、御意見があれば伺います。前田副委員長。

○前田智永副委員長 昨年出したものと比較したのですが、記で項目が1つ減っています。これは、ことしに向けてそういう変更をされたのですか。昨年6月30日にこの意見書の議論をしたと思います。昨年は7項目ありました。ことしは2ページ目が出すものなのですか。

○橋本和憲議会議務局主任主事 1ページ目が今回出すものです。2ページ目が原案で、その時点で6項目から5項目になっており、昨年の修正点を加えて6項目という形にしています。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 4項目めの、教職員の処遇と、6項目めの、担い手不足の原因を。処遇が改善できれば先生になる方がふえていくという思いで書かれているのですか。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 4項目め、教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。御存じのとおり、教職員の待遇については、国においても相当議論されています。給特法によって一般の公務員よりも4%給与が高いという取り組みについて、もっと率を上げるべきなのか、一般事務職のように超過勤務をはかって入れるのか議論されています。6項目め、教職員の担い手不足の原因を明らかにし、抜本的対策を講じること、というのは報酬だけの問題ではなく、教職員になりたくないという背景を明らかにして取り組みを進めるべきだということで、実はこれは、昨年、横路委員が言ってくださってつけ加えた項目なのです。ですから、そういうことを国として行ってほしいということで上げています。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 4項目めは、もっと給与を上げろということですか。

○宇江田豊彦委員 そうです。

○横路政之委員 そうすれば新しい方も入ってくるのではないかと思います。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 国は教職員に対して、残業手当を出さないかわりに特別に給与を上げていますよね。今回も、残業手当を明らかにせずその数字を高める形にしているのですが、これについては、元に戻して残業手当を支給するような、明らかに残業が幾らあるかとわかるような方向性を示したほうがいいのではないですか。そこはどうなのですか。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 それが一番いいのだと思いますが、なかなかカウントしがたい状況なのです。今の勤務体制の中で残業時間を明確にすることは非常に難しいということで、国でも、給特法の率を上げるという形で議論が進んでいますが、いたし方ない状況もあるのではないかと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 営業職などは残業代が給与の中に、一律のお金である。そういう考え方を先生にも当てはめるということですよ。どんなに残業をしても、家に持ち帰っても、それはサービス残業の枠の中でこれだけのお金を払いますよと。それをぐっと上げろということですよ。

○宇江田豊彦委員 従来そういうやり方を国はしてきたわけですが、今のままでは不十分だと。学校現場では超過勤務という表現には当たりませんが、データでは時間外勤務が非常にふえている実態があるので、そのことを考え直してほしいということは現場の声として多く挙げられていると。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 昔は学校の先生になりたい方が多かったのに、なぜ近年、学校の先生にはなりたくない、ならせたくないということになってきたか。6項目めの、原因を明らかにし、ということにかかわってくると思います。処遇面で、今までよりも額を上げるというのが最近の方向なのでしょうけれども、現在の給与体制が果たしていいのかどうかは私も疑問を感じます。私は教育の現場がよくわからないのですが、本当にやりがいのある教育ができなくなっている。というのが、いろいろな仕事かふえ過ぎてしまって、コマ数がすごく多いために負担も大きく、なかなか自分が思うような教育に取り組めないというジレンマが学校の先生の中に非常にあるのではないかと思います。人手不足もあるのだけれども、そういった過重な業務の配分を見直すという意味でもこういう意見書をどんどん出していかねばならないのではないかと思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 コマ数の問題もさることながら、教職員の皆さんが一番負担に感じておられるのは提出文書なのです。市町村の教育委員会や県教育委員会に出す文書など、今まではあまりなかったものが、近年、といってももう20年ぐらいたつのですが、非常にふえている。だから、子供とかかわって、一生懸命頑張って子供が変わったとか、成果が出たということで御苦労をなさっているのなら元気が出る。しかしそうではなく、そういうさまざまな提出文書が多く、それをつくるのにきゅうきゅうとされている現実があるわけです。だから、教職員の皆さんがいつもパソコンとにらめっこをしながら働いておられる実態を改善していかないと教職員の成り手が不足するのだと思います。さまざまな要因があるのでそれだけではないと思いますが、横路委員が言われたように、国としても教職員の担い手の不足の原因を明らかにして抜本的な対策を講じてもらいたいということでこの項目を入れました。それは非常に大切な部分だと感じています。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 勉強不足なのですが、1項目め、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。現実には、全国では、大都市などは35人以上なのですか。

○宇江田豊彦委員 40人です。

○五島誠委員長 議論が出尽くしたかと思います。こちらについては、出す方向性で、皆さん一致で大丈夫かと思います。多少の字句の整理等々については、今週末までに事務局にお申し出ください。最終案については、次回、6月24日の委員会で、お諮りしたいと思っています。基本はもう、この文章でいいかと思います。よろしくお願いいたします。

6 庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について

○五島誠委員長 続いて、協議事項6点目です。庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会活動ということで、先般、議長より議員全員協議会等でお話のあった主権者教育の取り組みについてなのですが、今、これを具体的に行うことになっています。その中で、委員会として求められているので、こちらについて協議します。ちなみに、教育民生常任委員会は、10月22日、火曜日に西城紫水高等学校に行くことが決定しているので、そこに向けて、アジェンダ、ロール、ルールの作成をしなければなりません。要は、設計図みたいなもので、どのように行うかを委員会で協議してくださいとのことでした。学校から強く言われているのは、個人の演説会のような形で、PR合戦のようなことをさ

れるのは困ると。あくまでも、庄原市議会は今こういうことをしていると、その前段で自治体の議会はどのような仕事をしているのかなど、具体的にそうした話ができればいいのかなど。このまちではどのようなことが課題になっているのか、といったことを高校生の方といろいろとお話ができればいいのかなど。コロナ禍前には、当時の議会報告会の中で、高校生バージョンということで何年か高校に出向いて報告会をさせてもらった事例もあります。そのときの例でいうと、西城紫水高校などに出向かせてもらったときに、授業の時間をお借りして、1つの教室で、6人、7人くらいのグループをつくって議員が1人ずつついて意見交換を行うスタイルを取っていた事例があります。今回の流れとしては、そんなにたくさんの時間があるわけではないので、その中でできるだけいいものにしていきたいと思っています。こちらについては、きょう全部決めないといけないのですか。

○橋本和憲議会事務局主任主事 書類等の提出が求められていたかと思います。

○五島誠委員長 資料の中で、議長会が全国の事例などもお示しくださっているのです、こうしたものを参考にしながらになるかと思います。読んだりする時間も必要だと思うので、一旦休憩します。

午前10時45分 休 憩

午前11時3分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。先ほど、休憩間で少し話をさせてもらいましたので、改めて確認します。今回、教育民生常任委員会では、西城紫水高等学校の2年生を対象にお伺いをします。目的は、市内高校生に対して、庄原市議会について理解と関心を深めてもらうこととします。今回のゴールは、議会の役割を知ってもらうことと、市内高校生に現状の高校生活について、そして、現在取り組まれている高校の魅力化への思いについて意見をもらいたいと思います。ルールといたしましては、政治活動、投票活動はしない、生徒の意見に耳を傾ける、説明を短く簡潔にするということになっているので、そのようにします。冒頭の3分から8分くらいで自己紹介と、来させてもらったことの説明、そして、今回どういったことを行うかというオリエンテーションの時間をとらせてもらいます。ガイドブックについては、高校生の方に事前に見てもらえるようにしておきたいと思います。ただ、見たからすぐ理解できるわけでもないと思うので、3グループに分けて2つのテーマで意見交換を行います。1テーマ目のところで、先ほどの高校生活について、ガイドブックを読んでもらっての疑問や感想といったことをグループの中で深めてもらいます。20分たったら、2テーマ目、学校の魅力化への思いについて20分間程度話をさせてもらいます。その際、西城紫水高等学校については、本委員会の中でも請願のことや予算審査のことで相当議論をしているので、そうした話を踏まえて話を聞いてください。最後に、まとめということで、2分から5分程度、お礼の挨拶をさせてもらって、計50分で終了したいと思います。役割分担については、基本的にはそれぞれがグループを回って、それぞれで進めていくということで、書記についても、それぞれで聞きながら、書きながら取り組んでもらいたいと思います。また、最初の進行は先生がされると思いますけれども、こちらにバトンをもらったら、私が冒頭で挨拶と説明をして、グループごとに分かれて進めて、最後に前田副委員長にまとめとお礼の御挨拶をしてもらいます。また日にちが近づいて来たら詳しく打ち合わせをして進めたいと思いますが、大枠としてはこのような流れで進めてまいりたいと思うので、

よろしくお願いいたします。あした、議長、副議長と本日の結果について話をして、議会としての対応ということで、再度、詰めの調整をさせてもらおうと思います。そのときに若干の変更があるかもしれないので、その際には、また皆さんにお知らせします。では、この件についてはこの程度でよろしいですか。それでは、協議事項6点目を閉じます。

7 その他

○五島誠委員長 7点目、その他です。何か委員の皆さんからあれば、赤木委員。

○赤木忠徳委員 教育民生常任委員会の皆さんに御礼と再度お願いをしたいと思います。西城紫水高校の問題については、請願を通してもらって、あした審査をしてもらうことになるかと思いますが、50万円の予算が組まれました。当初は88万円という話でしたが、全額というわけにはいかないという市長の御意見があったようです。それでは足りないということで、卒業生の中に神戸と銀座、六本木にステーキハウスを経営している河村さんという方がおられて、その方が50万円寄附されました。それでやっと今年度の予算を執行できる体制がつくれたということと、もう1つ、市長と面談をしたときに、ことしはいいけれども来年はどうするのかという話があって、それを西城紫水高校で話したところ、西城紫水高校のほうも、企業は幾ら、個人会員は幾らという形で毎年ある程度支援できる体制だけはつくろうということで動くことになったので皆さんに御報告しておきます。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、次回の委員会は6月24日、月曜日、本会議終了後とします。御参集をよろしくお願いいたします。以上で教育民生常任委員会を閉じます。

午前11時9分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長